

# 令和2年度神奈川県体育功労者表彰 推薦書類提出留意事項

神奈川県体育功労者表彰の候補者及び団体を推薦する場合は、推薦基準に基づき、下記事項に留意して関係書類の提出をお願いします。

## 1 候補者選考の留意事項

(1) 次の者は推薦をしないでください。

### ア 個人の部

- ・現職の県職員（事務職員、警察官、教員など）及び現職の公立学校教員（教科を問わず）
- ・行っている体育・スポーツ活動が営利目的である者（道場、スポーツクラブ経営者等）
- ・スポーツ推進（体育指導）委員としての活動が主な功績の者

### イ 団体の部

- ・市町村体育協会

(2) 現職の教員以外の市町村職員を推薦する場合は、推薦前にご連絡ください。 推薦可能であるか事前に調整を行います。

(3) 現役でスポーツ関係団体役員（会長、副会長、理事長、理事、顧問、名誉会長等）として活動している者が対象です。

\*スポーツ関係団体とは以下の団体とします。（詳細については、事前にお問合せください。）

県市区町村体育協会、県市区町村体育協会加盟競技団体、県市区町村レクリエーション協会、  
県市区町村レクリエーション協会加盟レクリエーション団体、県市区町村スポーツ少年団、  
地区体育振興会、地区スポーツ指導者協議会等

(4) 候補者と推薦団体との関係については、以下を参考にしてください。

種目等	主な活動地域	居住地	推薦団体
A	全県域	県内B市	県A連盟
A	県内B市	県内B市	B市教育委員会
A	県内C市	東京都D市	C市教育委員会
A	東京都D市	県内C市	対象外
A	全県域及び県内B市	県内B市	県A連盟、B市教育委員会

## 2 提出書類

(1) 個人の部

- 推薦書（第1号様式）……………1部
- 功績調書（第2号様式）……………1部
- 略歴書（第3号様式）……………1部

(2) 団体の部

- 推薦書（第1号様式）……………1部
- 功績調書（第4号様式）……………1部

## 3 推薦書(第1号様式)作成上の留意事項

- (1) 氏名は、略字等でなく正しい文字を記載してください。（活字がない場合は、手書きで結構です。）
- (2) 氏名には、必ずふりがなをつけてください。

## 4 神奈川県体育功労者表彰候補者功績調書(個人の部)(第2号様式)記入上の留意事項

- (1) 調書作成者は団体の長でなく、問い合わせに対応できる担当者とし、連絡先を記入してください。
- (2) 氏名は略字等でなく、正しい文字で記載し、ふりがなを必ずつけてください。
- (3) 年齢は令和3年1月9日（表彰日予定）時点としてください。

- (4) 無職の方は、職歴(役職まで)を必ず記入してください。
- (5) 現在の団体役職名は、団体の種類にかかわらず、理事以上の役職全てを記入してください。
- (6) 功績事項については、略歴書をもとに箇条書きで記述してください。
- (7) 過去の受賞経過については、表彰名、表彰者とも正式名称を記入してください。

## 5 神奈川県体育功労者表彰候補者略歴書(個人の部) (第3号様式) 記入上の留意事項

- (1) 役職歴は、団体の種類にかかわらず、理事以上の役職経験をすべて記入してください。
- (2) 指導歴は、推薦事由となるスポーツの指導期間及びその期間の主な成績について記入してください。
- (3) 団体規模は、候補者が現在活動している団体のうち、主たる団体の状況について記入してください。
- (4) 次の資料を添付してください。
  - ・ 功績事項の活動状況を示す参考資料
  - ・ 役職歴を示す資料(調書に記載した全期間の役員名簿等の写し)
  - ・ スポーツ推進(振興)審議会委員歴がある場合は、在任期間すべての委員名簿の写し

## 6 神奈川県体育功労者表彰候補者功績調書(団体の部) (第4号様式) 記入上の留意事項

- (1) 「調書作成者」は、団体の長でなく、問い合わせに対応できる担当者とし、連絡先を必ず記入してください。
- (2) 「構成」は、次を参考に、該当する方に記入してください。
  - ・ スポーツクラブ連：〇〇クラブ、△△愛好会のようにスポーツ愛好者が集い、集団として実際にスポーツ活動を継続して行っている団体
  - ・ スポーツクラブ以外：△△地区体育振興会、〇〇会社職場スポーツ振興会などのように、複数のスポーツクラブやスポーツ指導者等を組織化した統括上部団体(組織体)。ただし、〇〇市町村体育協会は除く。
- (3) 事業については、次のとおりです。
  - ・ 該当する事業がない場合は、斜線又は横線を記入してください。
  - ・ 「参加者数」は、年間の延べ人数を記入してください。
  - ・ 「①主催事業」は、クラブ員以外に向けて実施した事業(スポーツ教室等以外)が対象です。
  - ・ 「②主管事業」は、市町村等が主催する事業の実際の運営等の事業が対象です。
  - ・ 「③対外行事への参加」は、市町村や他の団体等が主催する事業に対し、役員や会員の派遣事業が対象です。
  - ・ 「④スポーツ教室等の開設」は、団体内部・外部を問わず主催したものについて記入してください。
- (4) 次の資料を添付してください。
  - ・ 最新の団体の会則(規則)及び組織機構図
  - ・ 活動状況を示す資料(年間活動計画、行事のプログラム、参加者数の入った活動報告等)